16．主要株主の氏名又は商号若しくは名称

（ふ　り　が　な） 氏名又は商号若しくは名称	保有する議決権の数	割合
	個	%

（記載上の注意）
1．「主要株主」とは、第８条第４号に規定する主要株主をいう。
2．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は商号若しくは名称」に括弧書で併せて記載することができる。
3．「議決権」とは、第８条第４号に規定する議決権をいう。
4．保有する議決権の数の多い順序に従い作成すること。
5．「割合」とは、第８条第４号に規定する総株主の議決権の数に対する同号に規定する主要株主の保有する議決権の数の百分比をいう。
6．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第14面の次に添付すること。

17．電子決済手段等取引業の他に行っている事業の種類

（記載上の注意）
1．日本標準産業分類表細分類により記載すること。
2．その行う電子決済手段等取引業に関し、電子決済手段の借入れを行う場合は、その内容を記載すること。

18．加入する認定資金決済事業者協会の名称